

2020(令和2)年6月18日

はごしやみなさまへ
保護者の皆様へ

おおさかしきょういくいんかい
大阪市教育委員会
おおさかしりつながはしょがっこう
大阪市立長橋小学校
こうながはらだてつじ
校長原田哲次

水遊び・水泳運動の授業について

はごしやみなさま ますますせいしょう よろこもう へいそ
保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素
は、大阪市の学校教育の推進にご理解とご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

こんねんどみずあそ すいえいうんどう もんぶかがくじょう つうち がっこう
今年度の水遊び・水泳運動につきまして、文部科学省の通知では、「学校プール
については、学校環境衛生基準(平成30年文部科学省告示第60号)に基づき、プー
ル水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリス
クは低い」と指摘されております。

しかしながら、教育委員会では、今年度は小学校5年生以上で水泳授業を
取り扱うこととし、幼稚園及び小学校1~4年生については、幼児児童の発達段階
や学習指導要領における水泳運動(水遊び、プール活動)の学習内容において、
水遊びや初步的な泳ぎの活動・学習の中で幼児児童同士の距離が近くなりやすく、
感染拡大防止対策の徹底が難しいと考えられることから、水泳授業(プール活動)
を実施しないこととしています。

これを受け、本校では、児童の健康と安全を第一に考え、密集・密接の場面を
避けるなどの感染防止対策を講じたうえで、**5年生以上で実施すること**とします。
ご家庭で毎朝体温を測り健康観察をしていただくとともに、学校医や保護者と連携
して児童の健康状態を把握する、学校環境衛生基準に基づき適切にプールを管理する、
更衣場所やプール内・プールサイドでの密集・密接を避けるなどの感染拡大防止
対策を徹底することを前提に、児童の健康状態を踏まえながら授業内容を精選する
ことによって、実施が可能であると判断しました。

なお、入水については、「感染リスク」を心配する児童や保護者の気持ちに
寄り添うとともに、強制にならないよう配慮し、入水できなかった場合の授業及び
評価の取扱いについては、児童に不利益が生じないように配慮いたします。

また、1~4年生の水遊び・水泳運動の学習内容と評価の取扱いにつきましては、
小学校の学習指導要領において、指導内容が2学年まとめて示され、「いずれかの
学年で指導することもできる」とされています。よって、1年生・3年生において
は、それぞれ2年生・4年生において履修することとします。2年生・4年生につ
いては、それぞれ1年・3年時に履修でてきております。

つきましては、保護者の皆様には、趣旨をご理解のうえ、児童の水泳の授業への
参加について、十分健康状態をご確認いただき、少しでも気になることがあれば、
各校へ申し出させていただきますようお願いいたします。